

申請はお忘れなく！

徳島県 専攻科の生徒への 奨学のための給付金



返還不要の給付金！

受給のためには毎年申請が必要！

今年度の住民税所得割額が0円の生計維持者(父母等)の方が対象！
今年度は年収約380万円未満の世帯、
年収約600万円未満の多子世帯も対象です。

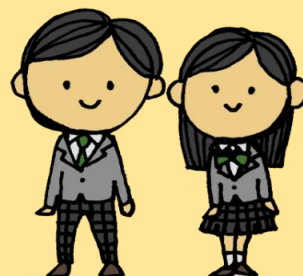
こんな方は要チェック！



- ・ 親2人子2人の4人家族で
年収270万円以下
- ・ 生活保護受給中
- ・ ひとり親(寡婦・寡夫)控除の対象
- ・ 専攻科支援金の対象
- ・ 前年度奨学のための給付金を
受給した
- ・ 家計急変により収入が減少した

申請を希望する方は、お問合せください。

在学する高等学校等専攻科(徳島県内の場合)
(国公立)生涯学習課 修学支援担当
TEL: 088-621-3132
(私立)こども未来政策課 こども教育担当
TEL: 088-621-2026



参考:非課税世帯 年収目安

- ※ あくまで目安であり、所得割額は世帯の状況によって異なります。
- ※ 目安年収を超えていても、所得割額が非課税となる場合があります。
- ※ 目安年収以上の世帯であっても申請は可能です。
- ※ 年収は、すべての親の年収を合計したものとしており、1万円の位を四捨五入しています。
- ※ 子について、本人:18歳、中学生以下:15歳以下、高校生:16～18歳、大学生:19～22歳としています。
- ※ 給与所得以外の収入はないものとしています。(事業所得の場合は、目安年収が異なります。)
- ※ 「ふたり親世帯(両親の一方が働いている場合)」は、他方が配偶者控除の対象である場合です。

○ひとり親世帯	
子1人	目安年収
	～約210万円
子2人(本人・高校生)	目安年収
	～約270万円
子3人(本人・高校生・中学生以下)	目安年収
	～約270万円
子3人(本人・高校生・大学生)	目安年収
	～約290万円
○ふたり親世帯(両親の一方が働いている場合)	
子1人	目安年収
	～約220万円
子2人(本人・高校生)	目安年収
	～約270万円
子3人(本人・高校生・中学生以下)	目安年収
	～約320万円
子3人(本人・高校生・大学生)	目安年収
	～約320万円